

## 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 志太広域事務組合

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.3%
全職員	74.3%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	97.6%
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	81.5%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.8%
31～35年	98.3%
26～30年	88.3%
21～25年	85.0%
16～20年	88.5%
11～15年	91.4%
6～10年	97.8%
1～5年	88.4%

#### 【説明欄】

- ・男女の給与の差異欄に「—」が表示されている項目は、比較対象となる女性職員がいないことを表している。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員に含まれるパートタイム勤務者は、常勤職員の所定勤務時間数を基準として職員数を換算し、給与の割合を算出している。
- ・任期の定めのない常勤職員は、男性職員の時間外勤務時間が多く、時間外手当の支給額が多い。(支給された時間外手当金額の男女ごとの割合 男性職員 89.5%、女性職員 10.5%)
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員には、給与水準の高い再任用職員の男性職員が含まれているため、女性職員の給与割合が低くなっている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。